

日本の空港におけるワクチン接種対象年齢の引下げ（5～11歳の方への接種実施）

- 海外在留邦人等を対象とした新型コロナワクチン接種事業について、4月18日より、5歳から11歳の方への1・2回目接種を開始。小児接種には保護者の同伴が必要。
- 予約受付は日本時間4月6日より開始。
- 3回目接種は、現時点では12歳以上が対象。

1. 現在、本邦の空港における海外在留邦人等向けワクチン接種事業では、満12歳以上の方を対象に、1・2回目接種及び3回目接種を行っていますが、4月18日より5歳から11歳の方への1・2回目接種を開始します（予約受付は日本時間4月6日より開始）。

5歳から11歳の方への接種は、下記の各会場において、毎週1回の実施となります。

羽田空港接種会場：毎週木曜日

成田空港第1ターミナル接種会場：毎週月曜日

成田空港第2ターミナル接種会場：毎週金曜日

なお、5歳から11歳の方が接種を受ける場合には、保護者の同伴が必要となります。

詳細は、以下の外務省海外安全HPに掲載しておりますので、そちらをご覧ください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>

2. 3回目接種については、本邦においては現時点で12歳以上が対象とされており、12歳未満の方は受けることができませんのでご注意ください。

3. 本事業で接種を希望される方は、日本入国時の水際対策として実施している待機措置の状況にも留意しつつ、接種間隔を考慮して渡航計画を立てた上で予約してください。

令和4年4月6日

在チュニジア日本国大使館

9, Rue Apollo XI, Cite Mahrajene, 1082 Tunis, TUNISIE

電話：+216-71-791-251/ 792-363/ 793-417

・たびレジ変更・解除

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.htm>